



2010.5.5

No. 196

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 村田 仁

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

第81回全道メーデー 6000名が参加

歴史の歯車を逆回転させるな!

第81回全道メーデーが、5月1日、札幌大通公園西8丁目広場で開催された。少し肌寒い曇り空の下6000名(200団体)が集い、土曜日ということもあって子供連れの姿も目にする労働者の祭典となった。また、各地域でのメーデー集会は、全道162地域14万人の参加となっている。

実行委員会を代表して高柳大会長(連合北海道会長)は、「現在、わが国は新自由主義と過去の政権が残した傷跡があまりにも深く、歪んだ成果配分、非正規労働者の急増、格差拡大と貧困の果てに、いまなお、景気・消費の低迷、劣悪な雇用情勢など多くの問題に直面している。鳩山政権には、雇用不安・所得不安・将来不安を取り除くために全力で取り組んでほしい。」「新政権の政策転換に対する期待も大きく、歴史の歯車を逆回転させるわけにはいかない。」と訴えた。

また、「春季生活闘争で未決単組の闘い、非正規労働者

の労働条件改善に全力で取り組む。」「昨年の総選挙、本年の参院選、そして来春の統一自治体選挙を『ホップ・ステップ・ジャンプ』の一連のたたかいとして位置づけてきたかう」と決意を新たにしていた。

最後に、道教委の保護者通報制度や教職員の服務規律等の実態調査についてふれ、「不当労働行為ばかりではなく、思想・信条など人権侵害ではないかと思われ、『学校版治安維持法』であり、即時中止と撤回を求めるとした。

来賓として挨拶した上田札幌市長は、「札幌も政権交代したマチである。歩みを止めてはいけない。政権交代した力がまだまだ必要である」と参加者に訴えた。更に、政党を代表して三井民主党道連代表も、「命と暮らしを守る政策を実現させていく。民主党政権を安定させるためにも、参院選勝利に全力をあげる」と決意を述べた。

また、今夏の参院選に出馬予定の藤川まさし・徳永エリ



の両氏は、「民主党政権の一翼を担う決意でこの壇上におり、働く者が大切にされる社会に変えていく。民主党政権を皆の力で確固たるものにしよう」（藤川氏）、「頑張っている人、努力している人が報われる社会となるよう藤川さんと共に頑張っていく」（徳永氏）と力強く決意を述べた。

その後、メーデー宣言・特別決議を確認し、団結ガンバローで集会を締めくくり、三方向に分かれてパレードを

行った。

恒例となっているお楽しみ抽選会では、高瀬真弓さん（自治労・全道庁家族会）と野城執さん（自治労本部）が当選いたしました。おめでとうございます。

〈この記事のアドレス〉 http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/report/2010050101_81mayday.html



「協会けんぽ」の保険料率が改定されます

～「協会けんぽ」の財政問題と連合の取り組み～

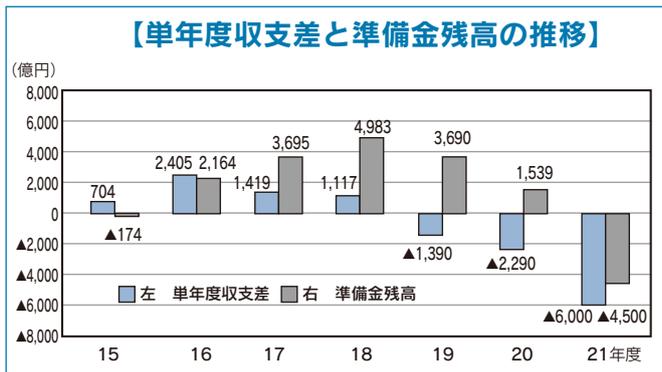
勤労者とその家族が加入する健康保険のなかでも、連合北海道の加盟組合の事業所も含め、道内民間企業の多くが「協会けんぽ」に加入しています。道内の適用事業所数は7万4,423、加入者数は175万6,852人（被保険者97万5,725人+被扶養者78万1,127人：2010年1月31日現在）であり、被用者保険としては最も多い加入者を抱える健康保険です。

「協会けんぽ」とは「全国健康保険協会管掌健康保険」の略称で、「政府管掌健康保険」の廃止に伴い2008年10月に発足。運営が全国一律である点は政管健保と変わりませんが、大きく異なる点は、保険者機能を発揮するため、医療費支出に応じた都道府県単位の保険料率が設定され、北海道は最も高い水準となっています。

ところが、長引く不況のため協会けんぽ加入者の標準報酬月額が下がり、これに伴い保険料収入は大きく減少。加えて、高齢化や新型インフルエンザの影響等により医療費

が増加し、2009年度末には単年度で6,000億円の支出超過となり、準備金も残高が▲4,500億円と大赤字になる見通しです。

このように「協会けんぽ」の財政状況が急速に悪化したため、北海道支部の保険料率が2010年3月分（4月納付分）から、下記のように改定されることになりました。



現行

8.26%

平成22年3月分～

9.42%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険の保険料率が加わります。（現行1.19%から平成22年3月分より1.50%に変更）

※変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は、**3月分保険料（4月納付分）**からとなります。

保険料率引き上げに伴い、健康保険料は、北海道支部の平均である標準報酬月額26万円の方で、月額3,016円（労使折半額1,508円）の負担増となります。

なお、介護保険料は標準報酬月額26万円の方で、月額806円（労使折半額403円）の負担増となります。

1. 2010年度の「協会けんぽ」保険料率～上限に達するおそれ明らかに～

協会けんぽは健康保険法の規定により、単年度財政均衡が原則。2009年度の赤字4,500億円は借入金で賄うものの、2010年度からは同借入金の返済に加え、保険料収入の減少を踏まえた財源確保が必要となります。協会けんぽの試算では、2010年度1年間で借入金を返済すると仮定した場合、2010年度の保険料率は9.9%に引き上げる必要が明らかとなりました。そのため、料率の高い北

海道などでは、健康保険法の上限である10%に達するおそれが出てきたのです。

そこで連合は、社会保障審議会医療保険部会において、健康保険組合連合会（健保連）、協会けんぽなどと議論を重ね、政府の予算編成過程において、政府が協会けんぽの「財政再建のための特例措置」を行うことを求める方針を固めました。

2. 連合の取り組み～4条件示し国庫負担の拡大を求める～

連合は厚労省や財務省との協議、民主党への要請、さらに健保連、日本経団連と「協会けんぽの国庫補助拡充を求める」3団体共同要請（12月15日）を実施。2010年度政府予算案の閣議決定時期が迫る年末の最終局面では、(日)「協会けんぽ」の国庫補助率の本則復帰の明示が前提。(月)今回は、最低でも16.4%への復帰（1,800億円）が必要であり、まずは、この国庫負担増を1,800億円に如何に近づけるかが前提。(火)暫定措置(3年間)として、「後期支援金」に「総報酬割」を入れるのであれば、関係者の「理解

と納得」が欠かせない。特に健保組合（健保連）の「理解と納得」が不可欠。(水)高齢者医療制度の早期見直しと、前期高齢者医療（65歳～74歳）への公費負担増の前倒し実施、との4条件を示してさらなる国庫負担増の努力を厚労省に求めました。

このような取り組みを重ねた結果12月20日、改正法案のベースとなる回答が長浜副大臣から示され、連合は、「十分ではないが一定の前進が図られた」と判断して受け入れを決め、全組織の理解を求めることとしました。

3. 改正法案の内容～医療保険制度の安定的運営が目的～

2010年度の協会けんぽの平均保険料率を9.34%に抑え、2010年7月以降2012年度までの間、4,500億円解消のための特例措置を盛り込んだ「国民健康保険法等の一部を改正する法律案」が2月12日、国会に提出されました（下記概要参照）。現在、本法案は衆議院を通過し、参議院で審議されています（4/16現在）。

■改正法案の概要

- 協会けんぽへの国庫補助率を16.4%に引き上げる。（2010.7.1施行）
- 引き上げ財源所要額（約1800億円）の半額程度（910億円程度）は、後期高齢者支援金に係る国庫補助を1/3削減し、その分を被用者健保（協会けんぽ、健保組

合、共済組合）間の負担額の算出方法を加入者割から総報酬割にすることで捻出する。そのため、健保組合と共済組合に対し、年間500億円（初年度330億円）の負担増を求める。なお、健保組合・共済組合への高齢者医療運営円滑化等事業を拡充し、160億円の追加支援を行う（初年度は実質170億円の負担増）。

（2010.7.1施行）

- 協会けんぽは2009年度末の赤字4,500億円を2012年度までの期間内に償還する。（2010.4.1施行）

なお、国庫補助率16.4%への引き上げ財源の約920億円はいわゆる「真水」として、政府の2010年度一般会計予算により手当されます。

4. 国民皆保険制度を守るために

日本の医療保険制度は、明治時代に近代産業が勃興する影で、多くの労働者が劣悪な労働条件のなかで傷病を負ってきた歴史の中で、互助組織として民間、官営企業等で発足した共済組合が起源です。そして、労使のたゆみない努力の賜である健康保険組合を礎に、

今日の「皆保険」が作り上げられてきました。「皆保険」は世界に誇れるセーフティネットです。各被用者健保の加入者及び保険者の理解と協力により、社会連帯を再認識し、皆の努力の下に「皆保険」を守っていくことが求められています。

道教委「教職員の服務規律等の実態に関する調査」について

連合北海道 事務局長 村田 仁

道教委は道議会第一例会において、北教組の「選挙にかかわる事件」を口実に、事件とはまったくかわりがない、教職員組合に本来保障されている交渉権や教育政策に関する協議の権利を無視する不当な議会答弁を行い、「教職員の服務規律等の実態に関する調査」を実施しようとしている。

この調査は、勤務時間中の組合活動、教職員の政治的行為、長期休業中の校外研修、学校運営、教育課程、勤務実績の勤勉手当への反映、職員団体との関係など多岐にわたっている。日本国憲法ですべての労働者に保障されている労働基本権、とりわけ団結権を侵害し、正当な組合活動への介入を行うものであり、明らかな不当労働行為である。また、教職員に保障されている自主的・創造的な研修や協力・協働ですすめられている民主的な学校運営、教育内容・方法に対しても不当に介入するものである。さらに、組合活動や学校現場の教育活動を監視し、保護者などに通報させる「通報制度」は、教職員間や教職員と保護者・地域との信頼関係を損ない不信感を煽るなど、いたずらに学校現場を混乱させるもの

である。

こうした道教委の姿勢は、これまでの労使関係やルールを一方向的に反故にするものであり、学校現場の教育課程編成権を侵害し教職員を萎縮させ、自主的・創造的な教育実践を制約するものであり断じて看過できない。

教育や子どもたちをめぐる山積する課題解決のために、道教委に求められるのは教職員組合に本来保障されている正当な組合活動にもとづく交渉権や教育政策に関する協議の権利を尊重し、勤務条件にかかわるものについては、誠意をもって話し合うなど、信頼関係にもとづく労使関係を構築することである。

連合北海道は本日、北教組に対する不当な組織弾圧に対し強く抗議し、不当労働行為に該当する「教職員の服務規律等の実態に関する調査」の撤回を求める要請をしたが、今後ともいたずらに学校現場を混乱させることのないよう、労使関係の正常化はもとより誠意ある対応を求めていく。

〈この記事のアドレス〉 http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/danwa/2010041201_dokyou.html



5月の主な動き

イベントカレンダー

- 組織拡大担当者情報交換連絡会
10日(月) 15:00 / 連合北海道会議室
- 連合「安心と信頼の医療と介護」2010中央集会
15日(土) 10:00 / 東京・一橋ホール
- 第8回中央執行委員会
20日(木) 13:30 / 東京・総評会館
- ユニオンアカデミー
22日(土) 13:00 / 函館
- 第8回執行委員会
26日(水) 10:30 / 連合北海道会議室

- 第2回労働福祉対策特別委員会
26日(水) 13:00 / ポールスター札幌
- 第7回地協事務局長会議
26日(水) 14:30 / ポールスター札幌
- 第3回政策委員会
27日(木) 10:30 / さっぽろ芸文館
- 男女間賃金格差解消に向けた学習会
27日(木) 13:30 / 東京・中央大学
- 第9回全国男女平等推進委員会
28日(金) 10:00 / 東京・中央大学

連合北海道が推薦します

第22回参議院議員選挙
北海道選挙区候補予定者

藤川まさし



「藤川まさし」さんは、精力的に地方へ出向いています。

今後の日程は右のとおりですので、組合員の皆さまは、地元での集会に積極的に参加するようお願いいたします。

■「藤川まさし」地域訪問日程

- 5月9日(日) ~ 12日(水) 十勝
 - 5月13日(木) ~ 14日(金) 空知
 - 5月17日(月) ~ 19日(水) 上川
 - 5月20日(木) ~ 21日(金) 空知
 - 5月24日(月) ~ 26日(水) 後志
 - 5月27日(木) ~ 28日(金) 胆振
 - 5月31日(月) ~ 6月1日(火) 胆振
- 5月の土・日曜日は札幌で街頭宣伝を行います。